

不審な電話にご用心

2015年8月15日号

実在の大手有名会社を名乗って、近所に介護施設ができるので、優先入所権を購入しないかなどの不審な電話勧誘が増えています。

「あなたが要らないなら、入居希望者がいるので名義だけでも貸してほしい」と迫り、同意やあいまいな返事をする、後日警察・弁護士と名乗る者から名義貸しは法律違反であると脅されて示談金などを要求される被害が報告されています。

また年金情報流出問題に便乗して、日本年金機構などを名乗り、「流出した個人情報削除できる」と持ちかけて、個人情報を聞き出そうとする電話があったとの情報も寄せられています。

このような詐欺的な電話があった場合、おかしいと思ったら話の途中で電話を切るか、きっぱりと断る事です。不審電話でお困りの時は、一人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。